

全国統一要求（抜粋）

- 1. 常用単価1日4万円以上実現
- 2. 碎石、砂利、砂、合材などの骨材運搬の収入も1日4万円以上に
- 3. 過積載復活させるな



建交労全国ダンプ部会

発行所

全日本建設交運一般労働組合

東京都新宿区百人町4-7-2

電話 03(3360)8021

毎月25日発行

1部 50円

# 単価引き上げ分をダンプに支払え 全ての請負者に指導を徹底しろ



全国で集めた6,606筆の大臣宛署名を提出し交渉を実施（5月16日国土交通省）



1人親方労災保険の適用業種を増やして下さい。（5月16日厚生労働省）

## 政府交渉

# 大臣宛署名を提出し 国土交通省交渉を実施

全ダンプ

5月16日、全国ダンプ部会幹事会は、国土交通省と厚生労働省への要請行動を実施しました。国土交通省に対しては、「不払い問題、低単価改善、12条団体等の使用促進、労災保険の加入促進、建退共証紙の貼付徹底」等を求めました。厚生労働省に対しては、「1人親方労災保険の適用業種の拡

内副部長は「客観的に伝票や請求書などで確認する必要があるはず。」と是正を求めました。  
**使用促進措置の指導**  
本省から通達で徹底を

国交省交渉では、森谷部会長が宮城県内の震災復旧工事における不払い事件について言及。「建設業法41条にもとづく指導を求めたら、特定建設業許可を出したのは県知事だから扱えない」と地整に切り返された旨を伝え、続いて「扇大臣は当時の国会質問で『特定業者が下請を使う以上、

全て責任を負うべきだ」と回答している。所管官庁の対応として正しいのか」と追及。建設業課の担当者が「地整・建設部に事実を確認し、事件の解決に向けては県の担当者にも努力するよう働きかけます。」と回答しました。

国会質問で当時の建設省が回答した「積算の見直し」についての見解を求めました。技術調査課の担当者が「物価調査機関に過積載でないことを確認して単価を設定しています」と回答。山内副部長から「積載量を直接確認しているのか？」と問いただすと「聞き取りです」と回答。山

使用促進措置の徹底について、森谷部会長は「ダンプの6月〜7月に第21回目の全

## 全国ダンプ 第21回全国キャラバン 単価改善、使用促進

地で取り組みます。主に国や県、自治体など公共工事発注当局へ要請します。

2年連続でダンプや建設労働者の労務単価が引き上げられています。公共・民間で建設工事が増加し、ダンプが逼迫する現場では一度単価が引き上げられていますが、一時的なものに過ぎません。また燃料価格の高騰も続いており、まともに生活できる単価は支払われていません。  
要請行動では、単価の支払い状況を労働者から直接聞き取る調査を実施させるなど、改善措置を迫る事も必要です。全国ダンプ部会は、適正単価（直接工事費）による就労を目指して使用促進闘争に各地で取り組んでいます。「単価が合わない」と言って使用促進措置を拒否する元請も少なくありません。1人でも多くの仲間が行動に参加しダンプの実態を発注者に直接訴え、運動を広げましょう。